



厚生労働省発政統 0902 第 3 号
令和 6 年 9 月 2 日

社会保障審議会
会長 遠藤久夫 殿

厚生労働大臣
武見 敬三



諮 問 書

世界保健機関が勧告する「疾病及び関連保健問題の国際統計分類」第 11 回改訂分類（ICD-11）を統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 2 条第 9 項に規定する統計基準の「疾病、傷害及び死因の統計分類」へ適用することについて、厚生労働省設置法（平成 11 年法律第 97 号）第 7 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、貴会の意見を求めます。

令和 6 年 9 月 11 日

社会保障審議会統計分科会
分科会長 野口 晴子 殿

社会保障審議会
会長 遠藤 久夫

「疾病及び関連保健問題の国際統計分類」第 11 回改訂分類（ICD-11）の
「疾病、傷害及び死因の統計分類」への適用に関する厚生労働大臣からの
諮問について

令和 6 年 9 月 2 日付け厚生労働省発政統 0902 第 3 号をもって、社会保障審議会に諮問のあった標記について、社会保障審議会運営規則第 3 条に基づき、社会保障審議会統計分科会へ付議します。

令和 6 年 9 月 17 日

社会保障審議会統計分科会

疾病、傷害及び死因分類部会 部会長 殿

社会保障審議会統計分科会 分科会長

野口 晴子

「疾病及び関連保健問題の国際統計分類」第 11 回改訂分類（ICD-11）の
「疾病、傷害及び死因の統計分類」への適用に関する厚生労働大臣からの
諮問について

令和 6 年 9 月 2 日付け厚生労働省発政統 0902 第 3 号をもって、社会保障審議会に諮問され、社会保障審議会統計分科会へ付議された標記について、社会保障審議会運営規則第 7 条第 2 項に基づき、社会保障審議会統計分科会疾病、傷害及び死因分類部会へ付議します。